

人事委員会規則４－５（職員の任用）第８条第１項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

令和８年２月２４日

秋田県警察本部長 小 林 稔

１ 試験の種類、区分及び実施機関

（１）種類

警察官採用試験

（２）区分及び実施機関

試験区分	実施機関
警察官Ａ（男性）	秋田県警察本部、千葉県人事委員会及び警視庁
警察官Ａ（男性） （ＳＰＩ枠）	秋田県警察本部
警察官Ａ（女性）	
警察官Ａ（女性） （ＳＰＩ枠）	

２ 採用予定人員

試験区分	採用予定人員		
	秋田県	千葉県	警視庁
警察官Ａ（男性）	(40人) (注３) 〔うち、 エリア採用 若干名(注４)〕	２人	３人
警察官Ａ（男性） （ＳＰＩ枠）			
警察官Ａ（女性）			
警察官Ａ（女性） （ＳＰＩ枠）			

(注１)、(注２)

(注１) 警察官Ａ（男性）（ＳＰＩ枠を除く。）の受験者は、第２志望まで選択することができる。ただし、秋田県以外（千葉県又は警視庁）を第１志望とした場合は、秋田県を第２志望とすることはできない。

(注２) 秋田県以外（千葉県又は警視庁）を第１志望又は第２志望とする場合は、第１次試験の場所に東京都を選択することはできない。

(注３) 秋田県の上記採用予定人員は、９月下旬に実施予定の「警察官Ａ（男性）・警察官Ａ（女性）（それぞれＳＰＩ枠を含む。）（第２回）」の採用定人員を含む。また、申込状況により、合格者数は採用予定人員から増減することがある。

なお、エリア採用予定人数も同様とする。

(注４) 各試験区分において県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代各警察署管内）での勤務を希望する場合、エリア採用希望の有無を選択することができる。エリア採用予定人数は、若干名とする。

３ 職務内容及び給与

（１）職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全及び秩序の維持の任務に従事する。

（２）給与（秋田県の例）

初任給は、令和８年４月１日現在、原則として公安職給料表１級２７号給（月額２７６,１７８円）が支給される。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例（昭和２８年秋田県条例第２２号）等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上、決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

４ 受験資格

試験区分	都県	年齢・性別	学歴
警察官Ａ（男性）	秋田県	平成３年４月２日以降に生まれた男性	ア 学校教育法（昭和２２年法律第２６号）の規定による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業する見込みの者
	千葉県	平成３年４月２日以降に生まれた男性	
	警視庁	平成３年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた男性	
警察官Ａ（男性） （ＳＰＩ枠）	秋田県	平成３年４月２日以降に生まれた男性	イ 志望する各都県の人事委員会等がアに該当する者と同等の学歴を有すると認める者（詳細は、各都県に問い合わせること。）
警察官Ａ（女性）	秋田県	平成３年４月２日以降に生まれた女性	

警察官A(女性) (SPI 枠)		
---------------------	--	--

ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験できない。

5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 実施日

令和8年5月10日（日）

イ 場所

秋田市、東京都

※ 第1志望又は第2志望を秋田県以外（千葉県又は警視庁）とする場合は、東京都を選択することはできない。

ウ 方法

大学卒業程度の学力を問う教養試験及び論文試験を行う。ただし、「警察官A（男性）（SPI 枠）」及び「警察官A（女性）（SPI 枠）」は、教養試験に代えてペーパーテスト方式の基礎能力試験（SPI 3）を行う。

エ 合格者の発表

(ア) 警察官A（男性）で志望が秋田県、警察官A（男性）（SPI 枠）及び警察官A（女性）（SPI 枠を含む。）の場合

令和8年5月下旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

(イ) 警察官A（男性）で志望が秋田県以外（千葉県及び警視庁）の場合

a 千葉県

令和8年6月下旬に、千葉県ウェブサイトに掲載する。

b 警視庁

令和8年7月上旬に、警視庁から合格者に書面で通知する。

(2) 第2次試験

ア 実施日（予定）

(ア) 警察官A（男性）で志望が秋田県、警察官A（男性）（SPI 枠）及び警察官A（女性）（SPI 枠を含む。）の場合

令和8年6月上旬及び同月下旬

(イ) 警察官A（男性）で志望が秋田県以外（千葉県及び警視庁）の場合

a 千葉県

令和8年7月中旬

b 警視庁

令和8年7月中旬

イ 場所

秋田市

ウ 方法

(ア) 警察官A（男性）で志望が秋田県、警察官A（男性）（SPI 枠）及び警察官A（女性）（SPI 枠を含む。）の場合

第1次試験の合格者に対して、体力試験、口述試験、適性検査及び身体精密検査を行う。また、一定レベル以上の外国語能力（英語、韓国語、中国語ロシア語、ベトナム語又はタイ語）を有する、情報処理技術者試験等の合格者であることを証する資格等を取得している、秋田県警察が委嘱しているボランティア活動の実績がある、一定レベル以上の武道（柔道又は剣道）の段位を取得している、スポーツ部門において一定レベル以上の大会に出場経験のある、一定レベル以上の財務知識（簿記）を有する、一定レベル以上の小型船舶操縦士免許を取得している、大型自動車運転免許、大型自動二輪車運転免許、介護福祉士を取得している、手話通訳技能認定試験の合格者であることを証する資格等を取得している又は一定レベル以上の無人航空機操縦士を取得している受験者に対し、加点を行う。

(イ) 警察官A（男性）で志望が秋田県以外（千葉県及び警視庁）の場合

第1次試験の合格者に対して、口述試験、適性検査、体力検査及び身体検査等を行う。

(3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

(4) 最終合格者の発表

ア 警察官 A (男性) で志望が秋田県、警察官 A (男性) (S P I 枠) 及び警察官 A (女性) (S P I 枠を含む。) の場合

令和 8 年 7 月上旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

イ 警察官 A (男性) で志望が秋田県以外 (千葉県及び警視庁) の場合

a 千葉県

令和 8 年 10 月中旬に、千葉県ウェブサイトに掲載するほか、第 2 次試験受験者全員に書面で通知する。

b 警視庁

令和 8 年 9 月中旬に、警視庁から第 2 次試験受験者全員に書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

(1) 採用の方法

最終合格者は、秋田県警察の警察官 A (男性) 及び警察官 A (女性) 採用候補者名簿又は合格を決定した都県の警察官 A 採用候補者名簿に登載され、その中から当該都県の警視総監又は警察本部長が採用者を決定する。ただし、令和 9 年 3 月 31 日までに大学等を卒業できなかった者は、採用候補者名簿から削除される。

(2) 採用予定時期

令和 9 年 4 月 1 日 (採用から 6 か月間 (初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間) は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法 (平成 26 年法律第 68 号) の規定が適用されない。)

7 受験手続

(1) 受験の申込み

受験希望者は、電子申請サービスにより申込手続をすること。

(2) 申込受付期間

令和 8 年 3 月 2 日 (月) の午前 8 時 30 分から同年 4 月 13 日 (月) の午後 5 時まで受け付ける。

8 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、秋田県警察本部警務部警務課採用係 (秋田市山王四丁目 1 番 5 号 電話 018-863-1111、採用フリーダイヤル 0120-863314) 又は県内の各警察署に行うこと。

(2) 試験の詳細については、受験案内を参照すること。

人事委員会規則 4-5 (職員の任用) 第 8 条第 1 項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 24 日

秋田県警察本部長 小林 稔

1 試験の種類、区分及び実施機関

(1) 種類

警察官採用試験

(2) 区分及び実施機関

試験区分	実施機関
警察官 B (男性)	秋田県警察本部及び警視庁
警察官 B (男性) (S P I 枠)	秋田県警察本部
警察官 B (女性)	
警察官 B (女性) (S P I 枠)	

2 採用予定人員

試験区分	採用予定人員 (人)	
	秋田県	警視庁
警察官 B (男性)	(41人)	2人 (注 3)
警察官 B (男性)	(注 4)	

(注 1) (注 2)

(S P I 枠)		
警察官B (女性)	〔うち、 エリア採用 若干名(注5)〕	
警察官B (女性) (S P I 枠)		

(注1) 警察官B (男性) (S P I 枠を除く。)の受験者は、第2志望まで選択することができる。ただし、警視庁を第1志望とした場合は、秋田県を第2志望とすることはできない。

(注2) 警視庁を第1志望又は第2志望とする場合は、第1次試験の場所に東京都を選択することはできない。

(注3) 警視庁の上記採用予定人員は、9月下旬に実施予定の「警察官B (男性) (S P I 枠を除く。)(第2回)」の採用予定人員を含む。

(注4) 秋田県の上記採用予定人員は、9月下旬に実施予定の「警察官B (男性)・警察官B (女性) (それぞれS P I 枠を含む。)(第2回)」の採用予定人員を含む。また、申込状況により、合格者数は秋田県の上記採用予定人員から増減することがある。

なお、エリア採用予定人数も同様とする。

(注5) 各試験区分において県北エリア(鹿角、大館、北秋田及び能代各警察署管内)での勤務を希望する場合、エリア採用希望の有無を選択することができる。エリア採用予定人数は、若干名とする。

3 職務内容及び給与

(1) 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全及び秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与(秋田県の例)

初任給は、令和8年4月1日現在、原則として公安職給料表1級7号給(月額241,807円)が支給される。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例(昭和28年秋田県条例第22号)等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上、決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

4 受験資格

試験区分	都県	年齢・性別	学歴
警察官B (男性)	秋田県	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた男性	次のいずれかに該当する人を除く。 1 警察官Aの受験資格に定める学歴要件を満たしている者 2 高等学校を令和9年3月31日までに卒業見込みの者
	警視庁	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた男性	
警察官B (男性) (S P I 枠)	秋田県	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた男性	
警察官B (女性)	秋田県	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた女性	
警察官B (女性) (S P I 枠)	秋田県	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた女性	

ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験できない。

5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 実施日

令和8年5月10日(日)

イ 場所

秋田市、東京都

※ 第1志望又は第2志望を警視庁とする場合は、東京都を選択することはできない。

ウ 方法

高校卒業程度の学力を問う教養試験及び作文試験を行う。ただし、「警察官B (男性) (S P I 枠)」及び「警察官B (女性) (S P I 枠)」は、教養試験に代えてペーパーテスト方式の基礎能力試験(S P I 3)を行う。

エ 合格者の発表

(ア) 警察官B（男性）で志望が秋田県、警察官B（男性）（SPI枠）及び警察官B（女性）（SPI枠を含む。）の場合

令和8年5月下旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

(イ) 警察官B（男性）で志望が警視庁の場合

令和8年7月上旬に、警視庁から合格者に書面で通知する。

(2) 第2次試験

ア 実施日（予定）

(ア) 警察官B（男性）で志望が秋田県、警察官B（男性）（SPI枠）及び警察官B（女性）（SPI枠を含む。）の場合

令和8年6月上旬及び同月下旬

(イ) 警察官B（男性）で志望が警視庁の場合

令和8年7月中旬

イ 場所

秋田市

ウ 方法

(ア) 警察官B（男性）で志望が秋田県、警察官B（男性）（SPI枠）及び警察官B（女性）（SPI枠を含む。）の場合

第1次試験の合格者に対して、体力試験、口述試験、適性検査及び身体精密検査を行う。また、一定レベル以上の外国語能力（英語、韓国語、中国語、ロシア語、ベトナム語又はタイ語）を有する、情報処理技術者試験等の合格者であることを証する資格等を取得している、一定レベル以上の武道（柔道又は剣道）の段位を取得している、スポーツ部門において一定レベル以上の大会に出場経験のある、一定レベル以上の財務知識（簿記）を有する、一定レベル以上の小型船舶操縦士免許を取得している、大型自動車運転免許、大型自動二輪車運転免許、介護福祉士を取得している、手話通訳技能認定試験の合格者であることを証する資格等を取得している又は一定レベル以上の無人航空機操縦士を取得している受験者に対し、加点を行う。

(イ) 警察官B（男性）で志望が警視庁の場合

第1次試験の合格者に対して、口述試験、適性検査、体力検査及び身体検査等を行う。

(3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

(4) 最終合格者の発表

ア 警察官B（男性）で志望が秋田県、警察官B（男性）（SPI枠）及び警察官B（女性）（SPI枠を含む。）の場合

令和8年7月上旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

イ 警察官B（男性）で志望が警視庁の場合

令和8年9月中旬に、警視庁から第2次試験受験者全員に書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

(1) 採用の方法

最終合格者は、秋田県警察の警察官B（男性）及び警察官B（女性）採用候補者名簿又は警視庁の警察官B採用候補者名簿に登載され、その中から当該都県の警視総監又は警察本部長が採用者を決定する。

(2) 採用予定時期

令和9年4月1日（採用から6か月間（初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間）は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定が適用されない。）

7 受験手続

(1) 受験の申込み

受験希望者は、電子申請サービスにより申込手続をすること。

(2) 申込受付期間

令和8年3月2日（月）の午前8時30分から同年4月13日（月）の午後5時まで受け付ける。

8 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、秋田県警察本部警務部警務課採用係（秋田市山王四丁目1番5号 電話018-863-1111、採用フリーダイヤル0120-863314）又は県内の各警察署に行うこと。

(2) 試験の詳細については、受験案内を参照すること。

人事委員会規則４－５（職員の任用）第８条第１項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

令和８年２月２４日

秋田県警察本部長 小林 稔

１ 試験の種類、区分及び実施機関

（１） 種類

警察官採用試験

（２） 区分及び実施機関

試験区分	実施機関
警察官Ａ（男性） 【サイバー】	秋田県警察本部
警察官Ａ（男性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	
警察官Ａ（女性） 【サイバー】	
警察官Ａ（女性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	

２ 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警察官Ａ（男性） 【サイバー】	若干名
警察官Ａ（男性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	
警察官Ａ（女性） 【サイバー】	
警察官Ａ（女性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	

３ 職務内容及び給与

（１） 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全及び秩序の維持の任務に従事する。ただし、採用時教養終了後、警察本部又は警察署の捜査部門へ優先的に配置されるものとする。

（２） 給与（秋田県の例）

初任給は、令和８年４月１日現在、原則として公安職給料表１級２７号給（月額２７６,１７８円）が支給される。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例（昭和２８年秋田県条例第２２号）等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上、決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

４ 受験資格

試験区分	年齢・性別	学歴
警察官Ａ（男性） 【サイバー】	平成３年４月２日以降に生まれた男性	ア 学校教育法（昭和２２年法律第２６号）の規定による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業する見込みの者
警察官Ａ（男性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）		
警察官Ａ（女性） 【サイバー】	平成３年４月２日以降に生まれた女性	イ 秋田県警察本部がアに該当する者と同等の学歴を有すると認める者
警察官Ａ（女性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）		

ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条の規定により地方公務員と

なることができない者は、受験できない。

5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 実施日

令和8年5月10日（日）

イ 場所

秋田市

ウ 方法

大学卒業程度の学力を問う教養試験、論文試験及び専門試験を行う。ただし、「警察官A（男性）【サイバー】（SPI 枠）」及び「警察官A（女性）【サイバー】（SPI 枠）」は、教養試験に代えてペーパーテスト方式の基礎能力試験（SPI 3）を行う。

エ 合格者の発表

令和8年5月下旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

(2) 第2次試験

ア 実施日（予定）

令和8年6月上旬及び同月下旬

イ 場所

秋田市

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、体力試験、口述試験、適性検査及び身体精密検査を行う。また、一定レベル以上の外国語能力（英語、韓国語、中国語、ロシア語、ベトナム語又はタイ語）を有する、情報処理技術者試験等の合格者であることを証する資格等を取得している、秋田県警察が委嘱しているボランティアの実績がある、一定レベル以上の武道（柔道又は剣道）の段位を取得している、スポーツ部門において一定レベル以上の大会に出場経験のある、一定レベル以上の財務知識（簿記）を有する、一定レベル以上の小型船舶操縦士免許を取得している、大型自動車運転免許、大型自動二輪車運転免許、介護福祉士を取得している、手話通訳技能認定試験の合格者であることを証する資格等を取得している又は一定レベル以上の無人航空機操縦士を取得している受験者に対し、加点を行う。

(3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

(4) 最終合格者の発表

令和8年7月上旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

(1) 採用の方法

最終合格者は、秋田県警察の警察官A（男性）【サイバー】及び警察官A（女性）【サイバー】採用候補者名簿に登載され、その中から警察本部長が採用者を決定する。ただし、令和9年3月31日までに大学等を卒業できなかった者は、採用候補者名簿から削除される。

(2) 採用予定時期

令和9年4月1日（採用から6か月間（初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間）は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定が適用されない。）

7 受験手続

(1) 受験の申込み

受験希望者は、電子申請サービスにより申込手続をすること。

(2) 申込受付期間

令和8年3月2日（月）の午前8時30分から同年4月13日（月）の午後5時まで受け付ける。

8 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、秋田県警察本部警務部警務課採用係（秋田市山王四丁目1番5号 電話018-863-1111、採用フリーダイヤル0120-863314）又は県内の各警察署に行うこと。

(2) 試験の詳細については、受験案内を参照すること。

人事委員会規則４－５（職員の任用）第８条第１項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

令和８年２月24日

秋田県警察本部長 小 林 稔

１ 試験の種類、区分及び実施機関

（１） 種類

警察官採用試験

（２） 区分及び実施機関

試験区分	実 施 機 関
警察官Ｂ（男性） 【サイバー】	秋田県警察本部
警察官Ｂ（男性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	
警察官Ｂ（女性） 【サイバー】	
警察官Ｂ（女性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	

２ 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警察官Ｂ（男性） 【サイバー】	若干名
警察官Ｂ（男性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	
警察官Ｂ（女性） 【サイバー】	
警察官Ｂ（女性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）	

３ 職務内容及び給与

（１） 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全及び秩序の維持の任務に従事する。ただし、採用時教養終了後、警察本部又は警察署の捜査部門へ優先的に配置されるものとする。

（２） 給与（秋田県の例）

初任給は、令和８年４月１日現在、原則として公安職給料表１級７号給（月額241,807円）が支給される。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年秋田県条例第22号）等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上、決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

４ 受験資格

試験区分	年齢・性別	学歴	
警察官Ｂ（男性） 【サイバー】	平成３年４月２日から平成21年４月１日 までに生まれた男性	次のいずれかに該当する人を除く。 １ 警察官Ａの受験資格に定める学歴要件 を満たしている者 ２ 高等学校を令和９年３月31日までに卒 業する見込みの者	
警察官Ｂ（男性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）			
警察官Ｂ（女性） 【サイバー】			平成３年４月２日から平成21年４月１日 までに生まれた女性
警察官Ｂ（女性） 【サイバー】（ＳＰＩ枠）			

ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験できない。

５ 試験の実施日、場所、方法等

（１） 第１次試験

ア 実施日

令和8年5月10日（日）

イ 場所

秋田市

ウ 方法

高校卒業程度の学力を問う教養試験、作文試験及び専門試験を行う。ただし、「警察官B（男性）【サイバー】（SPI 枠）」及び「警察官B（女性）【サイバー】（SPI 枠）」は、教養試験に代えてペーパーテスト方式の基礎能力試験（SPI 3）を行う。

エ 合格者の発表

（2）第2次試験

ア 実施日（予定）

令和8年6月上旬及び同月下旬

イ 場所

秋田市

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、体力試験、口述試験、適性検査及び身体精密検査を行う。また、一定レベル以上の外国語能力（英語、韓国語、中国語、ロシア語、ベトナム語又はタイ語）を有する、情報処理技術者試験等の合格者であることを証する資格等を取得している、一定レベル以上の武道（柔道又は剣道）の段位を取得している、スポーツ部門において一定レベル以上の大会に出場経験のある、一定レベル以上の財務知識（簿記）を有する、一定レベル以上の小型船舶操縦士免許を取得している、大型自動車運転免許、大型自動二輪車運転免許、介護福祉士を取得している、手話通訳技能認定試験の合格者であることを証する資格等を取得している又は一定レベル以上の無人航空機操縦士を取得している受験者に対し、加点を行う。

（3）資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

（4）最終合格者の発表

令和8年7月上旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

（1）採用の方法

最終合格者は、秋田県警察の警察官B（男性）【サイバー】及び警察官B（女性）【サイバー】採用候補者名簿に登載され、その中から警察本部長が採用者を決定する。

（2）採用予定時期

令和9年4月1日（採用から6か月間（初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間）は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定が適用されない。）

7 受験手続

（1）受験の申込み

受験希望者は、電子申請サービスにより申込手続をすること。

（2）申込受付期間

令和8年3月2日（月）の午前8時30分から同年4月13日（月）の午後5時まで受け付ける。

8 その他

（1）受験手続その他受験に関する問合せは、秋田県警察本部警務部警務課採用係（秋田市山王四丁目1番5号 電話018-863-1111、採用フリーダイヤル0120-863314）又は県内の各警察署に行うこと。

（2）試験の詳細については、受験案内を参照すること。